



てるもやまぐちかぶしがいしゃ

テルモ山口株式会社

令和6年2月2日認定

〇企業概要

代表者	代表取締役社長 坂口 至
所在地	山口県山口市佐山3番22
事業内容	製造業（医療機器・医薬品）
労働者数	943名（男性786名、女性157名）
企業のHP	https://www.terumoyamaguchi.co.jp



〇一般事業主行動計画に定めた目標とその達成状況

計画期間	令和3年3月1日～令和5年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none">産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する年次有給休暇の取得を推進する子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「ファミリーDay」を実施する
目標に対する取組内容	<ol style="list-style-type: none">育児支援制度に関する研修動画を作成し、若手社員を対象に研修を実施。育児支援制度情報をまとめた「育児支援ハンドブック」を作成し、本人または配偶者の妊娠・出産の申出があった社員への情報提供を実施。所定外労働時間数の現状を把握し、社内検討委員会で共有。ノー残業デーを設定し、管理職による当番制の巡回を実施。年次有給休暇の取得状況を把握し、社内検討委員会で共有。課ごとに年次有給休暇取得計画を策定させ、計画的な取得を促進。全社員とその家族を対象に、部署や世代の垣根を越えて交流を深めるためのイベント「テルフェス（ファミリーDay）」を企画・開催。社員の家族向けに製品体験や工場見学ツアーを実施。

〇育児休業取得率（期間中育児休業取得者数/期間中出産者数による。男性については分母を期間中配偶者出産者数とする。）

男性労働者の育児休業取得率	25.5%	女性労働者の育児休業取得率	118.2%
---------------	-------	---------------	--------

〇その他の取組状況

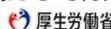
育児をする労働者のための措置	短時間勤務制度及び就業時間の繰上げ・繰下げ制度を小学校卒業までの子を育てる者を対象として整備。
多様な労働条件の整備のための措置	在宅勤務ルールを整備。

〇認定企業の声

【事業主から】当社は2011年に創立し、平均年齢31.5歳の若い社員が多い企業です。社会では少子化が進む中で「仕事と子育ての両立に向けた環境の整備」が重要だと考えていました。これからも目標達成に向けた取組みを行い、企業理念体系に定めるコアバリューズの1つでもあるRespect(他者の尊重)を大切にしながら「働きやすい環境の整備」に取り組んで参ります。

【育児休業を取得した女性労働者から】6年前にテルモ山口の第一号として育児休業を取得しました。前例がなく不安もありましたが、皆さん快く送り出してくれ、復帰の際も廊下ですれ違う皆さんが「おかえり！」と温かく迎えてくださり、とても安心したのを覚えています。新型コロナウイルス感染症が流行したときも、すぐ在宅勤務ルールが制定され、安心して働くことができました。2023年10月からはフレックス制度が導入されたので、より柔軟に働けるようになりました。これから子供が小学校に入学しますが、これらの制度を活用し、私自身も次の世代のキャリアモデルとなれるよう、息子と一緒に成長していこうと思います。

【育児休業を取得した男性労働者から】子供が生まれてから有給休暇も含め6週間育児休業を取得しました。育児中は妻と同様に育児のすべてができるように意識して取り組んだ（つもり）です。出産後すぐに育児にかかわることができたので、妻が出張や外出することになっても焦ることなく子供と二人で過ごせるようになりました。また、睡眠時間が取れない、そして赤ちゃんはなかなか寝てくれない、というような育児の大変な面を妻と一緒に味わうことができたので、復帰後も「効率よく仕事をして、早く帰らなければ」という気持ちになりましたし、同じように育児に奮闘している部下には、これまで以上に配慮できるようにしました。これからも制度を活用して夫婦で協力して育児をしていきます。



山口労働局